

新型コロナウイルス感染症での 難病患者への影響にかかる対応についての要望

NPO法人京都難病連
代表理事 北村正樹
京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

謹 啓

平素より、京都府・市民の医療・福祉の増進にご尽力を賜りますこと、御礼申し上げます。

さて、2020年3月より新型コロナウイルス感染症が日本においても拡大の一途を辿り、4月には全国に緊急事態宣言が出されました。手洗いうがいの奨励、不要不急の外出自粛、ソーシャルディスタンスなどの対策により、いったんは感染者数の増加に抑制がかかりましたが、7月以降は緊急事態宣言時よりも感染者数が多い状態となっております。

このような状況下においても、難病患者の医療機関への受診は必要不可欠です。一方で、難病を抱えていることで、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化するリスクが大きいと考えられます。NPO法人京都難病連と京都府保険医協会が、難病患者に実施した緊急アンケート（6月29日～7月15日実施）においても、重症化に対する多くの不安の声が寄せられる結果となりました。

つきましては、その結果をもとに下記の通り要望をとりまとめましたので、貴職におかれましては、要望の趣旨をお汲み取りいただき、施策に反映いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 難病患者の通院にかかる移送費の助成を

アンケートでは、多くの方が外出、特に公共交通機関での通院に不安を持っていると記載されています。主治医と相談しながら、通院の間隔をあけるなどの対応をとっておられますが、病態管理の関係からどうしても通院せざるを得ない患者さんも少なからずいらっしゃいます。しかしながら、通院のために公共交通機関を使うことによって新型コロナへの感染のリスクが増加することに不安を覚えるとの声が多く寄せられました。ついては、安心して医療にかかるようタクシーなどを利用した場合の移送費に対する助成を求めます。

2. 公的な発熱外来の設置を

通院時の公共交通機関利用での新型コロナウイルス感染リスクとともに、医療機関内での感染リスクについても心配のする声が寄せられています。京都府保険医協会は、医療を必要とする人の受診控えを解消し、医療機関の感染リスクを低減するために有効だとして、以前より公的な発熱外来の設置を要望してきました。

あらためて、最低でも二次医療圏に1カ所、京都市では全行政区の区役所・支所に「公的な発熱外来」を設置し、PCR検査を担う。そこへ地域の開業医が出務する形で診療する仕組みを構築するよう求めます。

3. 保健所の機能強化を進め地域密着によるフォロー体制の確保を

多くの難病患者が、不要不急の外出を控え、家に閉じこもることが多い中、「健常な人より何に気をつければいいのかわからない」「持病に対するリスクやそれに関する情報がない」「自治体の対応が見えない」「情報が入ってこない」など、情報不足による不安も吐露されています。本来であれば、難病患者への情報発信などをはじめとしたフォローは保健所が行うべきものです。しかしながら、この間の国の政策において、徹底した保健所数や体制の縮小が実施される中、保健所の人員不足や機能の弱体化が深刻であることも明らかとなりました。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で、公衆衛生を担う保健所の重要な役割に対し、どれほど国がそれを軽視してきたか浮き彫りとなったと言えます。

私たちは、保健所は公衆衛生に精通した医師を司令塔に普段から感染症対策の中核機関であり、いったん感染拡大が起これば、疫学調査や防疫措置、住民への情報提供、保健指導の最前線に立つ行政機関であると考えています。

本来、保健所が担ってきた地域密着で住民の生命・健康を守ってきた機能を取り戻すべく、人員の確保をはじめとした、保健所機能の抜本的な強化を求めます。

4. リスクコミュニケーションの視点をもった情報発信を

今回のアンケートでも「ウイルスよりも自粛警察やマスク警察と言われる人のほうが困ります」「今でも咳をただけで疑いをかけられること。会社で熱っぽいと言えない」といった意見があがっていますが、新型コロナウイルス感染者へのレッテル張りや差別、阻害などが社会問題となっています。

社会的不安によって個々人の自己防衛意識が高まる中、一部の人たちが十分な治療を受けられないかもしれないという思いから、感染への恐怖を増幅させ先鋭的に他者を攻撃しているように見えます。

残念ながら現時点では、感染の疑いから検査、治療、そして療養に至るまでの流れが広く住民に共有されているとは思えません。「安心して検査を受けられる、医療を受けられる」という体制構築はもちろんのこと、そうした体制を整備したもしくは整備していることを広く住民へ情報発信するよう求めます。

以上